「重要事項説明書」

あなたに対する利用サービス提供開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき事項は次の通りです。

1 事業者の概要

法人の名称	社会福祉法人 あしたの会
法人所在地	岐阜県山県市大桑 3512 番地 1
代表者氏名	理事長 真野 賢児
設立年月日	平成9年7月8日
電話番号	0581-27-0086

2 事業の目的と運営の方針

施設の種類	指定障害福祉サービス事業 就労継続支援A型・B型(通所)
施設の名称	どんぐり村福祉工場
代表者名	工場長 村 井 稔
施設の所在地	岐阜県本巣市政田2332番地
電話番号	0 5 8 - 3 2 0 - 3 4 5 0
あしたの会 基 本 理 念	・血の通った温かで家庭的な施設・事業所をめざします・共感できる関係をつくり、共に生きていきます・働くことを大切にし、自己実現を図れるようにします・地域に根ざし、地域と連帯します
指定年月	平成16年4月1日 (平成18年10月より新体系に移行)
入所定員	A型:通所 10名 B型:通所 20名
実施地域	本巣市及び周辺の市町

事業の目的	利用者が自立した日常生活または社会生活が営むことができる
	よう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の
	機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓
	練、その他の便宜を適切且つ効果的に行います。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの
	細かな就労支援のサービスの提供をします。

3 施設の概要

(1) 施 設

どんぐり村 福祉工場	構造	主棟 木造 581㎡ 軽作業棟 木造 88㎡
	土地	1,476㎡ (本巣市より無償貸与)

(2) 主な設備

設備の種類	室数	面積	備考
食堂	1	57, 24 m²	
作業室	2	332.35.m²	弁当工場 パン工場 喫茶 軽作業棟
更衣室	2	21, 12 m²	
静養室(医務室)	1	12, 60 m²	
相談室	1	12, 00 m²	
便所	3	22, 44 m²	主棟 (男性用 女性用 身障者用)
事務室	1	25, 35 m²	
洗濯室	1	9, 00 m²	

(3) 職員体制

職種	員 数	保有 資格	備考
施設長 サービス管理責 任者と兼任	1	サービス管理責任者	
生活支援員	6	介護福祉士 2	
職業指導員	7	介護福祉士1 社会福祉士1	
食事提供職員	1	社会福祉士 1	
目標工賃達成指 導員(就労B)	2		
賃金向上達成指 導員(就労A)	1	栄養士1	

4 職員の勤務体制

職種	勤 務 体 制
工場長	正規の勤務時間帯(7:45~16:45) 常勤で勤務
生活支援員・職業指導 員など	正規の勤務時間帯(7:45~16:45)(8:30~17:30)常勤で勤務

5 サービスの概要

(1) 営業日等

営業日	月曜日~金曜日 販売や特別弁当時は休日出勤あり
サービス時間	8:30 ~ 16:00 (従業員の実働時間は4時間30分)
休業日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日 当事業所が定める日(夏期休暇等)

(2) 営業種目など パン・クッキー・ケーキづくり及び販売

弁当・ランチづくり及び販売

喫茶店の運営

軽作業、施設外就労

(3) 福利厚生

花見会 (4月)流しそうめん大会 (8月)慰安旅行 (9月)仕事納めの会 (12月)誕生日会 (各月)

6 健康管理体制

種類	内 容
健康管理	 ・ 年1回健康診断を実施(名和内科:瑞穂市重里1995) ・ 嘱託医師による健康管理 〈当施設の嘱託医師〉 ひぐちクリニック(内 科) (院長名:菅野 実穂) 瑞穂市別府725-1 058-327-3113 ・年1回、歯科検診の実施(岐阜県巡回歯科保健サービスを利用) ・ 隔月 健康チェック(体重測定など) ・ インフルエンザ予防接種
服薬管理	・服薬が必要な場合、適切な服薬支援を行います

7 利用料

- ・市町村が定める負担額を自己負担(支払い方法については個別に対応)
- ・昼食費については、実費負担(1日200円)
- ・送迎バスを利用する者は乗降場所に応じて負担
- ・指定する白衣、作業靴などは実費負担(購入の斡旋はします)
- ・その他個人で必要なものについては実費負担をお願いいたします。

8 給与など

・従業員の方の給与は、個別の契約により時間給を定め毎月21日(休日の場合は前日)に支給します。また別途に賞与(年によって変動します)を支給します。

9 要望・苦情等及び虐待防止に関する相談窓口

当事業所相談窓口	・窓口担当者山田 明・解決責任者工場長 村井 稔・ご利用時間9:30 ~ 17:00・電話番号058-320-3450・担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。・苦情受付箱を設置していますのでご利用下さい。
県の窓口	 ・所在地 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉会館6F ・電話番号 058-278-5136 ・岐阜県運営適正化委員会(岐阜県社会福祉協議会)

10 非常災害時の対策

非常時の対応	・別途定める消防計画により対応いたします。
平常時の訓練	・別途定める「どんぐり村福祉工場防災計画」に基づき年2回、昼間を想定した避難・防災訓練をご利用者の方も参加して実施します。
防災設備	・自動火災報知器 ・誘導灯及び誘導標識 ・ガス漏れ報知器 ・消火器 ・非常通報装置 カーテン等は防炎性のあるものを使用しております。
消防計画等	消防署への届け出: 平成25年 7月 1日 防火管理者: 清王 伸一

11 緊急時の対応方法

・どんぐり村福祉工場で作成した「 緊急連絡網」により対応します。

12 事故発生時の対応

・当事業所で何らかの事故・事件が発生した場合、どんぐり村福祉工場が作成した 「事故・事件発生時の対応マニュアル」「食中毒・感染症等対応マニュアル」に添って家族、関係諸機関に連絡すると共に必要な措置を講じます。

13 当事業所ご利用の際にご留意いただく事項

設備・器具 の利用	・事業所内の設備や器具は本来の用法に従って利用してください。 これに反した利用により破損等が生じた場合、弁償していただく ことがあります。
喫煙・飲食	・全館禁煙です。飲食は可能ですが、他の従業員に迷惑をかけない程 度にお願いします。
私物の管理	・私物につきましては、従業員の責任において自分のロッカーを利用 するなどして管理してください。
トラブル等への対応	・他の従業員、職員との間でトラブルがあった場合、速やかな対応を します。その際、身体拘束など一切行いませんが、必要に応じ家庭 へ帰宅していただくこともあります。